

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 京都府 (都道府県: 京都府)
 本事業の担当部局名 健康福祉部こども・青少年総合対策室

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業		
区分	重点メニュー		
関連事業メニュー	1.2.3 オンラインによる結婚相談・伴走型支援		
個別事業名	きょうと婚活応援センター強化事業(オンラインによる婚活支援の拡充)	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 令和4 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	6,042,600		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 京都府では、平成26年に府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と、45歳未満の男女を対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明したことから、結婚が叶えられる条件や環境整備が求められている。さらに、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民の持つ理想の子ども数の希望を叶える環境整備が必要となっている。</p> <p>また、京都府の合計特殊出生率は、令和3年で1.22(全国第40位)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向であるなど、厳しい状況が続いている。このような現状を打ち破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。</p> <p><本個別事業の位置付け> 上記の課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援の総合拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には「京都府少子化対策条例」を施行し、条例に基づき平成29年4月から3年間の「少子化対策基本計画」を策定した(令和元年度に改定。計画期間:令和2年4月から令和7年3月までの5年間)。</p> <p>さらに、令和元年9月に、社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を策定し、これに基づいた具体的な施策を展開している。</p> <p><京都府少子化対策条例> 第2章第1節 結婚の支援に関する施策</p> <p><京都府少子化対策基本計画> 1 結婚から子育てまでの各段階に応じた支援に関する施策 I 結婚の支援</p> <p><京都府子育て環境日本一推進戦略> 重点戦略1 子育てにやさしい風土に包まれた京都府社会の実現 ⑤若者の結婚や子育てに対する意識・行動変革</p> <p>京都府では、上記条例や計画等に掲げる施策、重点戦略の達成に向け、総合的な結婚支援の取組を展開しており、本個別事業はその一環として、京都府の結婚支援事業の基盤となる「きょうと婚活応援センター」の機能を強化するため、オンライン婚活システム、AIマッチングシステムの活用促進や婚活支援ボランティア(婚活マスター)による相談支援体制の強化、結婚支援コンシェルジュの配置による府内全域での出会いの機会の拡充等により、会員数の増加・交際率・成婚率の向上を目指すものである。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>「きょうと婚活応援センター」では、設立後7年間で、5,500組以上のカップル成立、900組以上の成婚につながってきたところであるが、ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、出会いの機会が減少し、交際組数、成婚数が低迷していることから、コロナ禍においても出会いの機会を創出するために、オンライン婚活システムの更なる活用促進やオンラインを活用した婚活イベントの開催など、センター会員活動を活性化させる事業展開が必要である。(令和3年度カップル組数580、成婚組数30)(参考:平成29年度カップル組数1,069、成婚組数237)</p> <p>(課題への対応)</p> <p>コロナ禍においても出会いの機会を創出し、カップル組数や成婚組数の増加を図るため、令和4年度に導入したオンライン婚活システムの活用促進に資する婚活セミナーの開催や、京都府内への移住希望者を対象としたオンラインイベント(移住婚イベント)を開催するなど、府内市町村とも協働しながら、婚活支援の充実・強化を図る。</p>		

番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
1	オンライン婚活セミナー等の開催及びオンラインによる結婚相談	<p>コロナ禍において「新たな日常」に即した婚活支援の取組を推進するため、<u>オンライン又は対面による婚活セミナー(スキルアップセミナー等:婚活に役立つコミュニケーション術やオンライン婚活システム活用講座等)を開催する。</u></p> <p>婚活セミナー等の参加定員は各10名程度で、会員向け及び非会員向けを合わせて12回程度実施することとし、府外・府内各地からも参加できるよう、オンライン又は対面形式が選択できるものとする。婚活セミナー等終了後には、マッチングイベントの開催や婚活マスターによる相談会(フォローアップ)等に加え、新規会員登録会を開催するなど、有機的な連携により実施する。</p> <p>また、オンラインによる結婚相談については、令和4年度に導入したオンライン婚活システム等を活用し、オンライン又は対面での相談体制を令和5年度も継続して実施する。</p>	○	○
2	オンラインイベント(移住婚イベント)の開催等	<p>京都府内への移住希望者に対し、観光、就労部局やきょうと結婚支援ネットワーク会議参加団体(府内市町村、NPO等)と連携し、府内への移住に繋げるための移住婚イベントを開催する。参加者には、オンラインを活用し、新規会員への登録促進やお見合いの調整のほか、婚活マスターによる相談会(フォローアップ)やスキルアップセミナーを受講するなど、有機的な連携によりイベントを実施する。(府内で年2回程度開催、募集定員50名程度)</p> <p>また、自治体向け移住婚サービスを提供している(一社)日本婚活支援協会と協働し、府内への移住と婚活の一体的な支援を実施する(移住婚希望者の情報共有、オンライン会員登録やオンライン婚活イベントの案内のほか、オンライン婚活相談など各種サポート等を行う)。</p>	○	○
3	市町村との連携によるオンライン婚活システム活用促進	<p>京都府北中部及び南部地域在住で、結婚を希望する独身男女に対する婚活支援拠点として、市町村との共催により、地域スポット(出張相談会、婚活イベント・セミナー、会員登録等)を年間10回程度開催し、<u>オンライン婚活システムの活用促進(オンラインによる引き合わせや婚活マスターによる婚活相談等)</u>とともに、一定期間、システム利用を無料とする新規入会キャンペーン等を府内市町村の協力を得ながら展開する。</p>	○	○
<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】</p> <p>AIマッチングシステムやオンライン婚活システムによる効果的な婚活支援を図るとともに、体験型婚活イベントの拡充、婚活支援ボランティア(婚活マスター)による支援を組み合わせた結婚支援を強化し、交際率・成婚率の上昇につなげる。</p> <p>また、結婚支援コンシェルジュをセンターに配置し、府内市町村やNPO、企業等による地域の婚活イベントの企画・開催を支援し、府内全域での出会いの機会を拡充させる。</p>				
<p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】</p> <p>オンライン婚活システム導入先進県の宮城県、秋田県、福島県、茨城県、埼玉県、福井県等の事例を参考とした。</p>				

個別事業の内容
※(注)3

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
		きょうと婚活応援センター関連事業によるカップル成立組数(累計)	組	5000 (R6年度末)	1372 (R4年12月末)
		婚活イベント開催回数(累計)	回	2000 (R6年度末)	656 (R4年12月末)
		登録結婚支援団体数	団体	15 (R6年度末)	4 (R4年12月末)
		合計特殊出生率	%	全国平均並み	1.22
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
		合計特殊出生率	%	1.22 (R3年)	
		婚姻件数	件	9,417 (R3年)	
		婚姻率	%	3.67 (R3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
		オンライン婚活セミナーの参加者数	人	120	74 (R4年12月末)
		オンライン婚活セミナーの募集定員に対する参加者の割合	%	90	調査中
		オンライン婚活セミナー参加者の満足度	人	80	調査中
		移住婚活イベントの参加者数	人	100	36 (R4年12月末)
		移住婚活イベントの募集定員に対する参加者の割合	%	100	90 (R4年12月末)
		移住婚活イベント参加者の満足度	人	80	70 (R4年12月末)
		<オンラインによる結婚相談・伴走支援>			
		相談件数(対面、電話、メールを含む)	件	12,000	8,173 (R4年12月末)
		婚活マスターの登録者数	人	70	46 (R4年12月末)
		婚活イベントの参加者数	人	2,300	1,660 (R4年12月末)
		婚活マスターの支援を受けた者の満足度	%	80	調査中
		婚活マスターによる引き合わせ成立者数	人	60	46 (R4年12月末)
		<婚活イベントとの連携事業>			
		会員登録数	人	1,800	1,085 (R4年12月末)
		センターへの相談の結果、引き合わせが成立した人数(個別引き合わせ数)	人	60	46 (R4年12月末)
		婚活イベント参加者のうち、婚活マスターの支援を受けた者の割合	%	80	調査中
		婚活マスターの支援を受けた者の満足度	%	80	調査中
		<参考指標>			
		会員登録数	人	1,800	1,085 (R4年12月末)
		引き合わせ成立者数(婚活マスターイベント参加者数及び個別引き合わせ数)	人	1,500	1,040 (R4年12月末)
		カップル成立組数	組	1,300	438 (R4年12月末)
		成婚組数	組	100	15 (R4年12月末)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	オンライン婚活システム等の活用促進のため、府内市町村と共催による地域スポット開催の際の広報周知のほか、新規会員の募集広報や新規入会キャンペーン等を府内市町村の協力を得ながら実施する。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	オンライン婚活システム等の運営には、専門的な知見やノウハウ(システム開発及び運営力や交際・成婚に関する会員データの分析力等)を有する民間事業者に委託して実施する。				

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 京都府 (都道府県: 京都府)
 本事業の担当部局名 健康福祉部こども・青少年総合対策室

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業		
区分	重点メニュー		
関連事業メニュー	1.2.4 結婚支援ボランティア等育成モデルプログラムを活用した人材育成		
個別事業名	婚活支援ボランティア(婚活マスター)育成事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~ 令和6年3月31日	事業開始年度	令和4 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,180,200		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 京都府では、平成26年に府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と、45歳未満の男女を対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明したことから、結婚が叶えられる条件や環境整備が求められている。さらに、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民の持つ理想の子ども数の希望を叶える環境整備が必要となっている。</p> <p>また、京都府の合計特殊出生率は、令和3年で1.22(全国第40位)であり、平均初産年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向であるなど、厳しい状況が続いている。このような現状を打ち破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。</p> <p><本個別事業の位置付け> 上記の課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援の総合拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には「京都府少子化対策条例」を施行し、条例に基づき平成29年4月から3年間の「少子化対策基本計画」を策定した(令和元年度に改定。計画期間:令和2年4月から令和7年3月までの5年間)。</p> <p>さらに、令和元年9月に、社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を策定し、これに基づいた具体的な施策を展開している。</p> <p><京都府少子化対策条例> 第2章第1節 結婚の支援に関する施策</p> <p><京都府少子化対策基本計画> 1 結婚から子育てまでの各段階に応じた支援に関する施策 I 結婚の支援</p> <p><京都府子育て環境日本一推進戦略> 重点戦略1 子育てにやさしい風土に包まれた京都府社会の実現 ⑤若者の結婚や子育てに対する意識・行動変革</p> <p>京都府では、上記条例や計画等に掲げる施策、重点戦略の達成に向け、総合的な結婚支援の取組を展開しており、本個別事業はその一環として、京都府の結婚支援事業の基盤となる「きょうと婚活応援センター」の機能を強化するため、オンライン婚活システム、AIマッチングシステムの活用促進や婚活支援ボランティア(婚活マスター)による相談支援体制の強化、結婚支援コンシェルジュの配置による府内全域での出会いの機会の拡充等により、会員数の増加・交際率・成婚率の向上を目指すものである。</p> <p>(本個別事業における現状と課題) 「きょうと婚活応援センター」では、設立後7年間で、5,500組以上のカップル成立、900組以上の成婚につながってきたところであるが、ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、出会いの機会が減少し、交際組数、成婚組数が低迷していることから、婚活支援ボランティア(婚活マスター)の一般公募による新規養成やスキルアップによる質の向上に取り組むことにより、婚活マスターイベントの開催回数増やセンター会員に対する婚活マスターの相談支援体制の強化を図る必要がある。 (令和3年度カップル組数580、成婚組数30)(参考:平成29年度カップル組数1,069、成婚組数237)</p> <p>(課題への対応) 令和4年度に導入したAIマッチングシステムやオンライン婚活システムの活用により、会員同士の出会いの機会や交際数の大幅な増加が見込まれることから、会員一人ひとりに寄り添った婚活支援やオンライン婚活システム等の活用による新たな相談内容にも対応できるよう、内閣府が作成する「結婚支援ボランティア等育成モデルプログラム」を活用し、婚活マスターの新規養成や更なる質の向上及び相談支援体制の強化に取り組む。</p>		

番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定	
1	婚活マスターの募集・養成	内閣府が作成する「結婚支援ボランティア等育成モデルプログラム」を活用し、婚活マスターの養成やスキルアップ等を目的とした体系的な育成計画、マニュアル及びガイドブックを策定・実践する(AIマッチングシステムやオンライン婚活システムの活用により想定される新たな相談内容にも対応できるよう改訂)。また、新規に登録する婚活マスターを対象とした養成研修を2回程度実施することとし、AIマッチングシステムやオンライン婚活システムの概要や婚活マスターとしての新たな役割等を含め、研修内容の検討、講師・会場選定を行うとともに、広報周知のためチラシを作成し、市町村や地域団体等へ配布・説明することにより、積極的な人材発掘を行う。(参加予定人数:20名×2回=40名) さらに、婚活マスター活動費(年間上限:1万円)の支払いやボランティア保険の加入を行うなど、婚活マスターが安心して活動できるための各種サポートを実施する。なお、婚活マスターの活動費は実費相当額で、成功報酬は含まれていない。	○	○	
2	婚活マスターのスキルアップ・ネットワーク形成	婚活マスター同士のネットワーク形成やスキルアップのため、「結婚支援ボランティア等育成モデルプログラム」に基づき研修・交流会を開催し、個人情報保護やセクシャルハラスメント、パワーハラスメントのほか、AIマッチングシステムやオンライン婚活システムの概要や婚活マスターとしての新たな役割等を含め、結婚支援業務に関する実務知識等の研修を年4回程度行う。(参加予定人数:30名×4回=120名)	○	○	
3	内閣府が行うフォローアップへの協力	本事業の実施期間中は、適宜課題の抽出等を行うとともに、内閣府が実施する事業の実施状況に関する調査等(フォローアップ)に協力する。			
【次年度以降に向けた事業の方向性】 AIマッチングシステムやオンライン婚活システムによる効果的な婚活支援を図るとともに、体験型婚活イベントの拡充、婚活支援ボランティア(婚活マスター)による支援を組み合わせた結婚支援を強化し、交際率・成婚率の上昇につなげる。 また、結婚支援コンシェルジュをセンターに配置し、府内市町村やNPO、企業等による地域の婚活イベントの企画・開催を支援し、府内全域での出会いの機会を拡充させる。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 婚活支援ボランティアの育成・スキルアップに取り組んでいる秋田県、島根県の事例を参考とした。					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
	きょうと婚活応援センター関連事業によるカップル成立組数(累計)		組	5000 (R6年度末)	1372 (R4年12月末)
	婚活イベント開催回数(累計)		回	2000 (R6年度末)	656 (R4年12月末)
	登録結婚支援団体数		団体	15 (R6年度末)	4 (R4年12月末)
	合計特殊出生率		%	全国平均並み	1.22
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		%	1.22 (R3年)	
	婚姻件数		件	9,417 (R3年)	
	婚姻率		%	3.67 (R3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	婚活マスター登録者数		人	70	46 (R4年12月末)
	婚活マスターのスキルアップ研修受講率		%	65	調査中
	婚活マスター活動率		%	80	調査中
	婚活マスターの支援を受けた会員数		人	1,500	1,040 (R4年12月末)
	結婚支援に対する理解、関心が深まったと回答した婚活マスターの割合		%	80	調査中
	婚活マスターの支援を受けた会員の満足度		%	80	調査中
	<参考指標>				
	会員登録数		人	1,800	1,085 (R4年12月末)
	引き合わせ成立者数(婚活マスターイベント参加者数及び個別引き合わせ数)		人	1,500	1,040 (R4年12月末)
	カップル成立組数		組	1,300	438 (R4年12月末)
成婚組数		組	100	15 (R4年12月末)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	婚活マスター養成研修の開催に当たっては、市町村との連携事業とし、北部地域等での養成研修の開催のほか、きょうと婚活支援ネットワーク会議参画団体や府内各地域のNPO団体等へ説明を行うなど、人材の発掘や積極的な募集を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	婚活マスター育成計画、マニュアル及びガイドブックの策定や、婚活マスター養成研修及びスキルアップ研修等の開催・運営には、人材育成や能力開発に関する専門的な知見やノウハウを有する民間事業者に委託して実施する。				

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 京都府 (都道府県: 京都府)
 本事業の担当部局名 健康福祉部子ども・青少年総合対策室

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業		
区分	重点メニュー		
関連事業メニュー	1.2.5 若い世代向けのライフデザインセミナー		
個別事業名	若者ライフデザイン・育児と仕事の両立体験事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 平成29 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	14,669,050		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p>京都府では、平成25年11月に「京都府少子化対策総合戦略会議」を設置し、総合的かつ抜本的な少子化対策の検討を開始した。会議においては、できるだけ若い世代から人生設計について考える機会の提供や妊娠・出産についての正しい知識の習得が必要との意見が寄せられた。</p> <p>併せて、平成26年には、府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と45歳未満の男女を対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明し、結婚できる条件や環境整備が求められている。また、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民のもっと子どもを持ちたいという希望を叶える環境整備も必要となっている。</p> <p>京都府の合計特殊出生率は令和3年で1.22(全国第41位)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向である等、厳しい状況が続いているが、このような現状を打破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。</p> <p>これらの課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援の総合拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には、「京都府少子化対策条例」を施行。条例に基づき平成29年4月から3年間の少子化対策基本計画を策定した(令和元年度に改定。計画期間:令和2年4月から5年間)。</p> <p>さらには、令和元年9月に、社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を策定し、これに基づいた具体的な施策を展開していくこととしている。</p> <p><京都府少子化対策条例> 第2章第1節 結婚の支援に関する施策 <京都府少子化対策基本計画> 1 結婚から子育てまでの各段階に応じた支援に関する施策 I 結婚の支援 2 少子化に関する教育及び学習の機会の提供並びに雇用環境の整備や府民の気運の醸成に関する施策 I 教育及び学習機会の提供 <京都府子育て環境日本一推進戦略> 重点戦略1 子育てにやさしい風土に包まれた京都府社会の実現 ⑤若者の結婚や子育てに対する意識・行動変革</p> <p>京都府では、上記条例や計画等に掲げる施策、重点戦略の達成に向け、次代を担う若者が多様なライフデザインを自ら選択できる環境を整えることとしており、本個別事業はその一環として、学生や新入社員等の若い世代に、仕事だけでなく、結婚や子育て等を含めたトータルの人生設計について考える機会を提供し、若者自身が望む結婚や出産、子育て、働き方等のライフスタイルを実現するため、ライフデザインワークショップや仕事と育児の両立体験事業を実施してきたところである。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>本事業は、京都府が平成29年度から全国に先駆けて実施してきたが、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和4年度は、仕事と育児の両立体験事業のうち長期プログラムは、感染防止対策を十分に講じた上で、対面による子育て家庭との交流を実施し、短期プログラムは、オンラインを活用した子育て家庭との交流を実施してきたところである。</p> <p>しかしながら、昨年度に続いて、多くの企業がインターンシップそのものが中止となったことから、より多くの学生に両立体験の機会を提供するためには、大学コンソーシアム京都や京都ジョブパークと連携した形での体験プログラムの実施という枠組みだけでなく、各大学や子育て家庭等へ直接アプローチする必要性が生じている。</p> <p>また、短期プログラムやライフデザインワークショップについては、高校生向けに実施を進めているところである。</p> <p>(課題への対応)</p> <p>これらの課題に対応するため、令和5年度の仕事と育児両立体験事業については、大学コンソーシアム京都や京都ジョブパークが実施するインターンシッププログラムと連携した枠組みだけでなく、キャリア教育等を担当している大学教授等には、授業内での体験プログラムの導入を働きかけるとともに、各大学等のキャリア支援センター・就職支援センター等には、同センター内での広報周知や学生への参加呼びかけのほか、同センターによる独自実施の取組を推進する。</p> <p>また、令和5年度は、ライフデザインシミュレーション(デジタル教材)の開発を行い、若者の結婚や家庭、子育て、ワークライフバランスなどに対する漠然とした不安をできるだけ解消した上で、対象者を大学生だけでなく、高校生など早い段階から、若い世代が結婚や家庭、子育て、ワークライフバランス等に対する幅広い知識と視野を持ち、将来のライフイベントについて考える機会を提供できるよう、更なる取組の推進や構想醸成につなげる。</p>		

番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
		<p>①仕事と育児の両立体験(長期プログラム)の実施(開催回数1回、参加者数20人)</p> <p>大学コンソーシアム京都が実施するインターンシッププログラムに参加する学生のほか、その他大学、短期大学及び専門学校に在籍する学生を対象として、事前学習、体験学習、事後学習、最終発表会の一連のプログラム(おおむね7日間)を実施する。</p> <p>なお、参加学生の募集に当たっては、大学コンソーシアム京都との連携を図るとともに、学生向け説明会を開催するほか、キャリア教育等を担当している大学教授や各大学等のキャリア支援センター・就職支援センター等への広報周知、センター担当者等から学生への参加呼びかけ等を実施する。</p> <p>また、受入家庭の募集に当たっては、チラシやHP等により広く周知を図るとともに、過去にインターンシップ・プログラムを実施した企業や受入家庭への個別説明、受入家庭の紹介等により受入家庭を新規開拓し、受入体制を構築する。</p> <p>さらに、上記に加え、多くの学生参加が期待できる大学等の授業内において、長期プログラムの内容を盛り込んで実施できるよう、大学教授やキャリア支援センター等の担当者と調整し、大学等のニーズや要望に配慮したプログラムにアレンジして実施する。</p> <p><長期プログラム内容のイメージ> (ア)事前学習 ・参加学生が、自らのライフデザインを考えるワークショップのほか、子どもとの関わり方や仕事と育児の両立の実感、両立家庭での工夫等について学ぶ動画ワーク等を実施する。 ・結婚、子育て、ワークライフバランス等に関する必要な知識を総合的に習得する。</p>		

	1	仕事と育児の両立体験 (①長期プログラム②短期プログラム③参加学生による体験の発信④府内企業への体験プログラム)の実施	<p>(イ)体験実習 企業等で働く共働き家庭に対し、原則、学生が訪問を行い、子どもとの交流や触れ合い、仕事と育児の両立等に関する意見交換等を行う。</p> <p>(ウ)事後学習 長期プログラムを通して得た気づきを振り返り、仕事と育児の両立を行うに当たっての課題点や感じたことをまとめ、今後の自身のライフデザインにどう活かすのかをまとめるワークを実施する。</p> <p>(エ)最終発表会 参加した学生が、長期プログラムを通じて得た気づきや成果を共有するため、最終発表会を開催する。なお、最終発表会は、原則として一般公開にて実施するとともに、可能な限り受入先の参加を求める。</p> <p>②仕事と育児の両立体験(短期プログラム)の実施(開催回数10回、参加者数500人) 京都ジョブパークが実施するインターンシッププログラムの参加学生のほか、その他大学、短期大学、専門学校及び高等学校に在籍する学生を対象として、短期の体験プログラムを実施。また、新たなプログラムとして、企業の社員との意見交換、職場見学や学生が両立家庭を訪問し、子どもとの交流や触れ合い、仕事と育児の両立等に関する意見交換を行う1日程度の体験プログラムを実施する。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、約200名以上の学生が参加する短期プログラムは、オンラインにより実施することも可とするが、将来のライフデザインについて考える機会を積極的に提供できるよう、一人の参加者に対し、複数の子育て家庭との意見交換ができるよう工夫を行う。</p> <p>参加学生の募集に当たっては、京都ジョブパークとの連携を図るとともに、学生向け説明会を開催するほか、キャリア教育等を担当している大学等教授や各大学等のキャリア支援センター・就職支援センター等への広報周知、センター担当者等から学生への参加呼びかけ等を実施する。</p> <p>受入家庭の募集に当たっては、チラシやHP等により広く周知を図るとともに、受入れを検討する企業や家庭への個別説明のほか、受入家庭からの紹介、京都ジョブパーク等で行われる企業向け説明会等の機会を活用して、受入先を開拓する。さらに、上記に加え、多くの学生参加が期待できる大学等の授業内において、短期プログラムの内容を盛り込んで実施できるよう、大学等教授やキャリア支援センター等の担当者と調整し、大学等のニーズや要望に配慮したプログラムにアレンジして実施する。</p> <p><短期プログラムの内容イメージ></p> <p>(ア)事前研修 ・学生が、自らのライフデザインを考えるワークショップのほか、子どもとの関わり方や仕事と育児の両立の実態、両立家庭での工夫について学ぶ動画ワーク等を行う。 ・結婚、子育て、ワークライフバランス等に関する必要な知識を総合的に習得する。</p> <p>(イ)体験学習 ・複数の子育て家庭とオンラインで接続し、子どもとの交流や触れ合い、仕事と育児の両立等に関する意見交換等を行う。 ・企業の社員との意見交換、職場見学をした後、両立家庭を訪問し、子どもとの交流や触れ合い、仕事と育児の両立等に関する意見交換等を行う。</p> <p>(ウ)事後研修 参加者間で、事前研修及び体験実習の実施後の気づきや感じたことを共有し、それを踏まえて自身のライフデザインを再設計する事後研修を行う。</p> <p>学生向け・家庭向け・企業向け各募集チラシ配布 ※この他、府HP及びSNS、ラジオ放送等で広報</p> <p>③参加学生による体験の発信 長期又は短期プログラムの参加学生による他の学生等への普及・啓発を行うため、大学の授業等の機会を活用した体験談発表会の開催のほか、学んだこと、気づいたことなどを、参加していない多くの学生等に発信できるよう、体験談を掲載したチラシの作成や体験プログラムの紹介動画の作成・投稿など、幅広く普及・啓発を行う。</p> <p>④府内企業への体験プログラムの導入支援(参加企業数200社) 長期及び短期の各体験プログラムを企業で主体的に実施できるよう、実施マニュアルの作成・更新をはじめ、企業のニーズや要望に応じた研修会・説明会を開催するほか、企業の合同研修会や地元商工会議所の研修会等の機会も活用し、体験プログラムの実施に向けた助言や指導を行うアドバイザーを派遣する。</p>	○	○
個別事業の内容	2.	ライフデザインワークショップ	<p>①ライフデザインワークショップの実施(実施回数40回、参加者数1,500人) ・京都府オリジナル教材の「人生年表」を使い、学生等が将来のライフデザインを視覚的にイメージできるワークショップを実施する。内容は、子育て中の社員等が特別講師として学生等に仕事と子育ての両立に対して感じていることを話す機会を設けるなど、学生等がライフデザインをよりイメージできるようなものとする。 ・結婚、子育て、ワークライフバランス等に関する必要な知識を総合的に習得する。 ・対象者は、大学生や若手社員のほか、短期大学、専門学校及び高等学校の学生にも対象を広げることにより、より多くの学生等が将来のライフイベントについて考える機会を提供できるよう事業展開を図る。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインにより実施する場合は、将来のライフデザインについて考える機会を積極的に提供できるよう、複数の子育て家庭との意見交換ができるよう工夫するなど、対面での実施と同等の効果を得られる内容とする。 また、企業の人事担当者や大学等の教員、高等学校の教員を対象に、ライフデザイン教育の重要性や取組方法について学べる研修会又は説明会を開催するなど、企業や大学等が主体的に実施できるよう導入支援を行う。(参加者数100人)</p> <p>②ライフデザインシミュレーション(デジタル教材)の開発 新型コロナウイルス感染症防止の観点や高校等でタブレットなどが導入されていることから、京都府オリジナル教材の「人生年表」をデジタル化し、自分自身のライフイベントに伴う費用や公的支援制度を見える化し、若い世代がゲーム感覚でライフデザインを疑似体験し、シミュレーションが行える教材を開発</p>	○	○
※(注)3	3	事例の共有周知	<p>長期プログラム、短期プログラム、ライフデザインワークショップに参加した学生等が、参加前後の意識の変化などの効果を取りまとめる。 また、次年度以降の高校生など若年層の参加学生等の掘り起こしを進めるための啓発資料として、仕事と育児の両立体験事業及びライフデザインワークショップの概要をわかりやすく取りまとめた冊子を作成し、市町村等を通じて広く周知を図るとともに、新たに実施を計画する企業や学校等へ情報提供を行うなど、更なる取組の推進や機運醸成につなげる。</p>	○	○
【次年度以降に向けた事業の方向性】			<p>次年度以降については、漠然とした結婚や家庭、子育て、ワークライフバランスに対するために、ライフイベントに伴う費用や公的支援制度を見える化したデジタル教材を開発し、これを利用して、若者の不安をできるだけ解消した上で、対象者を大学生だけではなく、高校生など早い段階から、若い世代が結婚や家庭、子育て、ワークライフバランス等に対する幅広い知識と視野を持ち、将来のライフイベントについて考える機会を提供できるよう、引き続き周知・啓発・研修を行っていく。</p> <p>また、仕事と育児の両立体験プログラムに、企業の社員との意見交換、職場見学や、学生が両立家庭を訪問する1日程度の短期プログラムを新設し、多くの学生が利用しやすい工夫をする。</p>		
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】			<p>本事業は本府がH29年度より実施している先駆的の裾野拡充及び横展開である。</p>		

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
		ライフデザインワークショップ参加者数	人	1500	1,504 (R4年11月末)
		人生設計について自分の意識が変わった人の割合	%	80	87.0 (R3年度実績)
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
		合計特殊出生率	%	1.22 (R3年)	
		婚姻件数	件	9,417 (R3年)	
		婚姻率	%	3.67 (R3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
		長期プログラム参加者数	人	20	19 (R4年11月末)
		短期プログラム参加者数	人	500	975 (R4年11月末)
		体験プログラム企業向け説明会参加企業数	社	200	150 (R4年11月末)
		ライフデザインワークショップ実施回数	回	40	34 (R4年11月末)
		ライフデザインワークショップ参加者数	人	1,500	1,504 (R4年11月末)
		人生設計(ライフプラン)について考えるきっかけとなった参加者の割合(満足度)	%	80	87.0 (R3年度実績)
		ライフデザインワークショップ導入研修参加者数	人	100	188 (R4年11月末)
		両立体験に参加した学生伝道師の育成人数	人	3	0 (R4年11月末)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	次年度以降の参加学生や受入企業・受入家庭等の掘り起こしを進めるための啓発資料として、体験プログラムの実施結果を取りまとめた報告書を作成し、市町村を通じて広く周知を図るとともに、新たに実施を計画する企業や学校等へ情報提供を行うなど、更なる取組の推進や機運醸成につなげる。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	本事業は、ライフデザインをテーマにしたワークショップや、共働き家庭と交流し、子どもとの触れ合いやヒアリングを実施する仕事と育児の両立体験等を実施するものであり、専門的な知識・ノウハウと実行力を有する民間事業者に委託して実施することとしているが、本府においても大学コンソーシアム京都や京都ジョブパークとの調整のほか、実施学校・企業の新規開拓、大学教授等との各種調整など、本事業が円滑に実施できるようコーディネートしていく。				

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 京都府 (都道府県: 京都府)
 本事業の担当部局名 府民環境部男女共同参画課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業				
区分	重点メニュー				
関連事業メニュー	3.2.3 男性の育休取得と家事・育児参画促進				
個別事業名	男性育休取得・家事育児参画促進事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規		
実施期間	交付決定日 ~ 令和6年3月31日		事業開始年度	年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,000,000 円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 京都府では、「京都府総合計画(計画期間:令和5年度~令和8年度)」を策定し、「子育て環境日本一・京都の実現」を掲げて、少子化対策施策を推進しているところ。しかしながら、京都府の令和3年の合計特殊出生率は1.22と平成30年の1.29からも低下しており、少子化の進行に歯止めがかかっていない。 少子化が進行する要因の1つとして、性別による固定的役割分担意識により、家事・育児が女性に偏っており、働く女性が増加する中で出産を諦める家庭が多いことが影響しているため、男性の家事・育児への参画が求められる。この中で、京都府の男性育休取得率は14.2%(令和3年度)と、京都府の目標30%(令和7年度)には大きく届いておらず、職場の理解不足や男性社員自身の意識不足が要因となっていることから、男性が育休を取得して積極的に家事・育児に参画する仕組みづくりが求められている。				
	<本個別事業の位置付け> 「京都府総合計画」の中で「子育て環境日本一・京都の実現」に向け、以下の4つの重点分野を掲げている。 1 子育てにやさしい風土づくり 2 子育てにやさしい地域づくり・まちづくり 3 子育てにやさしい職場づくり 4 子どもが安心して教育を受け成長できる環境づくり このうち、上記重点分野3「子育てにやさしい職場づくり」の中で、企業や社員への支援を通じた男性育休休業取得促進について記載し、少子化対策に取り組んでいる。				
	(本個別事業における現状と課題)				
	(課題への対応) 男性の育休休業取得を促進するため、セミナーや伴走支援を実施することで、企業において男性社員が育休休業を取得しやすい職場づくりを支援するとともに、男性社員の意識改革を進める。				
個別事業の内容	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	男性育休促進セミナーの実施	企業の管理職・人事担当者や男性社員等を対象にした男性育休促進セミナーを開催し、育休制度や、男性社員の育休取得が企業・家庭に与える効果を学ぶとともに、実際に育休を取得できる職場づくりを進める方法、男性社員が家事・育児に参画するにあたってのスキルについて学ぶ。 (1)「男性育休促進」講演会 1回 (参加者100人) ※企業向け (2)管理職向けセミナー1回 (参加者20人)※企業向け (3)父親学級(家事力・育児力アップのための体験セミナーも含む) 2回 (参加者15人×2回) ※当事者向け(家事・育児) ※体験料や食料費などは交付対象経費に含まれていない		○
2	伴走支援の実施	男性育休促進セミナーの参加企業の中から希望する企業に対してセミナーで得た成果を社内へ定着させるため、専門講師を派遣し、男性育休取得の実践を支援する。		○	

※(注)3	<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】 男性育休促進セミナーのアンケート結果を活用し、来年度以降の開催内容について検討を行う。 また、伴走支援を実施した企業へのヒアリングにより、男性育休取得促進のために企業が求める支援のあり方について検討を行う。</p>
	<p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】</p>

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	合計特殊出生率	%	全国平均並み	1.22
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.22 (R3年)	
	婚姻件数	件	9,417 (R3年)	
	婚姻率	%	3.67 (R3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	(1)男性育休促進セミナー			
	セミナーの参加者数	人	150	
	セミナーの参加者割合	%	100	
	セミナーの満足度	%	95	
	(2)伴走支援の実施			
	支援企業数	社	2	
	支援企業の男性育休取得率	%	30	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	セミナーの周知広報などについて連携するとともに、取組成果を共有する。			
	民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8			
		府内の経済団体や企業等の協力を得ながら、事業の周知・広報などを行う。 また、企業の選定等については、府内の経済団体と協力しながら行う。		

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 京都府 (都道府県: 京都府)
 本事業の担当部局名 こども・青少年総合対策室

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業		
区分	重点メニュー		
関連事業メニュー	3.2.5 多様な子連れ世帯が外出しやすい環境の整備		
個別事業名	子育てに優しい風土づくり推進事業費(重点メニュー)	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~ 令和6年3月31日	事業開始年度	令和元 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	11,500,000 円		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p>京都府では、平成25年11月に「京都府少子化対策総合戦略会議」を設置し、総合的かつ抜本的な少子化対策の検討を開始した。会議においては、できるだけ若い世代から人生設計について考える機会の提供や妊娠・出産についての正しい知識の涵養が必要との意見が寄せられた。</p> <p>併せて、平成26年には、府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と45歳未満の男女を対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明し、結婚できる条件や環境整備が求められている。また、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民のもっと子どもを持ちたいという希望を叶える環境整備も必要となっている。</p> <p>京都府の合計特殊出生率は令和3年で1.22(全国第40位)であり、令和3年の出生数は対前年622人減少の1万5,818人となり、婚姻件数も780件減少の9,417件となっている。一方で、25歳から39歳までの女性の未婚率については、全国では上昇が続いている中、京都府では令和2年の国勢調査で減少に転じている等、厳しい状況が続いているが、このような現状を打ち破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。</p> <p>これらの課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援の総合拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には、「京都府少子化対策条例」を施行、条例に基づき平成29年4月から3年間の少子化対策基本計画を策定した(令和元年度に改定。計画期間:令和2年4月から5年間)。また、平成28年8月には、子育て支援活動の拠点「きょうと子育てピアサポートセンター」を設立し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない総合的な少子化対策を推進している。</p> <p>さらには、令和元年9月に、社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を策定し、これに基づいた具体的な施策を展開していくこととしている。</p> <p><京都府少子化対策条例> 第2章第1節 結婚の支援に関する施策 第3節 子育て支援に関する施策 第4節 総合的な支援に関する施策</p> <p><京都府少子化対策基本計画> 1 結婚から子育てまでの各段階に応じた支援に関する施策 I 結婚の支援 II 子育て支援 IV 総合的な支援 2 少子化に関する教育及び学習の機会の提供並びに雇用環境の整備や府民の気運の醸成に関する施策 I 教育及び学習機会の提供 III 府民の気運の醸成</p> <p><京都府子育て環境日本一推進戦略> 重点戦略1 子育てにやさしい風土に包まれた京都府社会の実現 重点戦略2 子育てしやすい安心・安全な街づくりの実現 重点戦略3 若者が安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる雇用環境の創出 重点戦略4 地域の絆・地域の子育て力の再構築</p> <p><京都府総合計画> 2 基本構想 8つのビジョンと基盤整備 ① 安心できる健康・医療・福祉の実現 ② 災害・犯罪等からの安心・安全の実現 ③ 子育て環境日本一・京都の実現 ■子育てにやさしい風土づくり</p> <p>※下線部分が本個別事業の位置づけ</p>		

(本個別事業における現状と課題)
 令和4年度には、行政、商工・経済、保育・教育等の様々な団体や金融機関、包括連携協定企業等を構成員とする「京都府子育て環境日本一推進会議」(以下「推進会議」という。)を中心に、各方面から課題解決に向けた取組の実施を促すことで、団体、府民一人ひとりの意識・行動変容を図った。具体的には子育てにあたたかい気運を醸成するため、泣いている赤ちゃんを懸命に泣き止ませようと焦るママ・パパに対して周囲が「泣いても気にしませんよ」という受容の気持ちをステッカー等で可視化してママ・パパを優しく見守る「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」への賛同及び包括連携協定企業等の独自の取組としての啓発活動の実施や、プロスポーツチームや商店街をはじめとする集客施設での啓発活動等を行った。包括連携協定企業や各種団体との意見交換や、事業の実施する中で、特に、子育て経験や妊婦や子育て家庭と日常的なつながりが少ない企業・府民等に泣いている赤ちゃん等への受容の気持ちの「見える化」は着実に進んでいるものの、引き続き啓発が届いていない世代・世帯等に対し、啓発を取り組んで行く必要がある。また、受容の気持ちの見える化の次のステップとして、府民の子育てにやさしい具体的なアクションに向けた気運の醸成につなげていくことが課題である。

(課題への対応)
 令和5年度は、推進会議を中心に「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」による泣いている赤ちゃんに対する受容の気持ちの見える化を更に進めるため、スポーツイベント等でのステッカーの配付、商店街などの大規模集客施設での啓発フラッグの掲出、企業等による事業活動の中でのポスター掲出等の取組を進め、啓発が届いていない世代・世帯等への浸透に向けた継続的な普及啓発を図るとともに、イベント主催者やスポーツチーム、商店街関係者、各種施設側(企業側)の自主的な取組を促す。
 また、府民一人ひとりが子育てにやさしい具体的なアクションをおこす気運の醸成に向けて、令和4年度、京都市内の商店街を中心に試験的に実施した使用済みおむつ回収機の設置(6店舗(京都市内5カ所、市外1カ所・3ヶ月))の取組を府域全域に広げるとともに、休憩室、授乳スペース設置などの設置の取組とあわせ実施するほか、赤ちゃん連れでの外出のハードルをより下げる取組として、京都府がモデル的に外出支援の取組を実施し、優良事例の横展開をはかることにより、企業独自のアクションに向けた気運の醸成を図る。

番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
1	商店街や飲食店等における子育てにやさしい取組支援	商店街や飲食店等における子育てにやさしい取組支援 府内の商店街と連携し、商店街におけるフラッグやポスターの一斉掲出や、きょうと子育て応援パスポート協賛店舗・きょうと子育て応援施設への新規登録呼びかけ等を実施するとともに、買い物中の赤ちゃん連れ家庭の負担軽減を図るため、商店街が取り組む、授乳室・休憩スペースやおむつ交換台の設置、商店街内の移動手段(レンタルベビーカー)のシェアリングなどを支援するとともに、商店街内での使用済みおむつ回収機の設置を支援する(まもっぶ)上でマップ化を行う。 また、レストラン等飲食店において、社会全体で子どもを育てる取組を促進するため、塗り絵の提供など、キッズフレンドリーな仕組みづくりを「子育て応援施設」の取組として呼びかけるモデル事業を実施し、施設の店頭にてWEラブステッカーを掲示するとともに、キッズフレンドリーな店舗であることをまもっぶ)上でマップ化を行い、広く周知する。	○	○
2	プロスポーツチームイベントと連携した普及啓発活動の展開	京都サンガFCや京都ハンナリーズと連携し、赤ちゃん連れ家族のスポーツ観戦をしやすいとする次の普及啓発活動を実施(開催回数:4回・参加者数:各回50名) ① 入場者へのチラシや啓発資材の配付 ② 子育てにやさしい府民の行動事例制作動画やプロスポーツ選手とコラボした啓発動画を会場内ビジョン等で放映 ③ 赤ちゃん連れでのプロスポーツの試合観戦イベント(一時保育付き)の開催 ④ 各種イベント開催者に向けた一時保育の普及啓発に向けた動画を作成・情報発信 ⑤ サンガスタジアムLED等広告掲出(4~12月のホームゲームで掲出)	○	○
※(注)3 【次年度以降に向けた事業の方向性】 イベント参加者や事業参加者に対しアンケートを行い、その結果を活用し事業内容の検討及び効率的な事業実施の見直しを図る。				
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】				

個別事業の内容

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率	%	全国平均並み	1.22
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.22 (R3)	
	婚姻件数	件	9,417 (R3)	
	婚姻率	%	3.67 (R3)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	②プロスポーツの試合観戦イベント参加者の人数	人	180	—
	②プロスポーツの試合観戦イベント参加者の事業に対する満足度	%	80	—
	結婚や子育てを応援する行動の実現(対象企業)	%	30	30 (目標)
	結婚や子育てを応援する行動の実現(対象府民)	%	75	75 (目標)
	結婚や子育てを応援する意識が変わった割合	%	65	65 (目標)
	①モデル事業参加店舗数	店舗	50	—
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	当該事業の周知広報などについて連携するとともに、他自治体主催のイベント等での普及啓発等に協力いただく。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	商工・経済、保育・教育等の様々な団体が含まれている子育て環境日本一推進会議の参加企業や地域活性化包括連携協定企業の協力も得ながら啓発活動を実施するとともに、企業(団体)側の自主的な取組を促す。			

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 京都府 (都道府県: 京都府)
 本事業の担当部局名 健康福祉部こども・青少年総合対策室

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業		
区分	重点メニュー		
関連事業メニュー	3.2.7 ICT活用・官民連携等による結婚支援等の更なる推進のための調査研究		
個別事業名	地域子育て環境「見える化」ツールの機能向上に向けた調査研究事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 令和元 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	8,000,000 円		
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 本府では、子育て環境日本一推進本部を立ち上げ、出会いや結婚、妊娠・出産、子育て、教育、就労に至るまで横断的、総合的な対策を推進するため、府民、企業、学校、全ての関係団体が一体となって、誰もが結婚や子育てに夢を持ち、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現を目指している。 少子化対策としては、全国低位な合計特殊出生率を全国平均並みに引き上げる目標を総合計画及び子育て環境日本一推進戦略に掲げ、府内市町村と連携し子育てにやさしいまちづくりや、結婚や子育ての気運醸成に取り組んでいるが、効果的な取組を進めるには、府内の市町村が、各地域の特性を客観的なデータ分析で踏まえた上で、現状の強み及び課題等を認識し、自発的に行動する必要がある。</p> <p><本個別事業の位置付け> 京都府子育て環境日本一推進戦略では、市町村と連携し子育てにやさしいまちづくりを推進するとともに、結婚や出産・子育ての意識・行動変容を図り、子育てにやさしい風土づくりを重点戦略としている。 本事業は、上記重点戦略に位置づけられる事業であり、地域の子育て環境の充実度を見る化し、市町村担当者が子育てにやさしいまちづくりに向けた効果的な施策を検討・実施しやすくするとともに、これら施策の実施を通じて、地域の人々の結婚や出産・子育てに関する意識の高揚を図る調査研究事業である。</p> <p>(本個別事業における現状と課題) 京都府では、令和元年度から3年度にかけて、地域の子育て環境を充実させる施策を検討しやすくするため、「地域子育て環境充実「見える化」ツール」(以下、「見える化ツール」)の調査研究を市町村と意見交換した上で行った。 見える化ツールは、合計特殊出生率の構造を「婚姻要件(有配偶率)」と「出生要件(有配偶出生率)」に分解した上で、これら要因と因果関係が確認できる20の子育て環境指標(各種統計)をロジックとデータに基づき可視化したものであり、その作成に当たっては、学識者の協力をいただき調査報告書 https://www.pref.kyoto.jp/kosodate/news/mieruka.htmlをとりまとめた他、内閣府の地方公共団体における「少子化対策地域評価ツール」を活用した「地域アプローチ」による少子化対策の推進に関する調査研究事業シンポジウム https://www.chisou.go.jp/sousei/meeting/syoushika_symposium/r04-02-21/pdf/4-3.220221_syoushika_kyoto4.pdfでも、成果を報告・公開させていただいたところである。</p> <p>令和4年度は、見える化ツールを活用した地域の子育て環境の整備に向けた学識者による市町村職員を対象とした研修会を開催し、地域の合計特殊出生率の現状と課題となる子育て環境等の議論・検討するための共通のナレッジを市町村内部で共有しやすくする環境整備を行った。 この研修会における意見交換の中では、合計特殊出生率の婚姻要因・出生要件に因果関係のある子育て環境指標だけでなく、人口動態(社会増減)のデータを組み合わせ「見える化」できる機能(※1)や、任意設定した合計特殊出生率には、どれくらいの中間アウトカムが必要となるかをシミュレートする機能(※2)が施策の企画・立案に必要との意見をいただいている。</p> <p>今後は、こうした市町村の現場から課題として指摘を受けたことを踏まえ、PC上で子育て環境に影響を及ぼす各種数値の変化による合計特殊出生率の変化に関するシミュレートできる機能を付加するとともに、合計特殊出生率の婚姻要因及び出生要件のそれぞれに大きな影響を及ぼす人口の社会動態(特に若い世代)を見る化できる機能を付加するための調査研究が必要である。</p> <p>※1 人口流出に悩む市町村を中心に、政策担当者からは合計特殊出生率の婚姻要因や出生要因を把握できても、結婚の気運醸成や出産・子育て支援の対象となる若者が減り続ける要因への対策とセットで検討・実施しないと効果的な子育て環境整備は難しいとの意見をいただいている。 ※2 現在の見える化ツールは、報告書上に分析結果を記述・説明しているため、簡単にシミュレートすることができない。</p> <p>(課題への対応) 市町村の人口の定住率・転出入率と合計特殊出生率の因果関係について社会保障・人口問題研究所研究員と共同研究されている学識者の助力を仰ぎ、市町村の現場の意見を吸い上げながら、現在の見える化ツールに人口動態(社会増減)のデータを組み合わせ「見える化」する機能を付加するとともに、任意設定した合計特殊出生率には、どれくらいの中間アウトカムが必要となるかをシミュレートする機能を付加する調査研究を実施する。 その成果については、調査研究結果報告書を取りまとめるとともに、市町村が早期かつ継続的に見える化ツールを活用し政策形成を進めることができるよう、PC上で操作できるソフトウェアとしてもとりまとめ、これらを公開する。 ※上記の取組を財政面から支援する</p>		

番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
1	地域の少子化対策に向けた調査研究	<p>・市町村が自らの地域の合計特殊出生率(婚姻要因・出生要因)の現状と強み・課題を客観的データに基づき把握し、これらデータに基づく施策の企画・実施を支援する見える化ツールについて、市町村の現場との意見交換の中から指摘いただいた機能を追加するための調査研究を、学識者の協力を仰ぎ、京都府が実施</p> <p>・具体的には、下記①②を行うために必要な事項を調査・研究する。</p> <p>①出生率と社会動態の関係分析にもとづいた、合計特殊出生率への寄与度が高いと考えられる20-39歳の女性の社会増減(市町村への定住率・転入率)等の状況を見る化する機能を追加</p> <p>②転入・転出数や婚姻数、出生数等の任意の値を設定すると、合計特殊出生率がどのくらい変化するかシミュレートできる機能の付加</p> <p>※上記の機能付加の調査研究は、現在の見える化ツールで使用している公統計データを最新データへ更新した上で行うとともに、直近4~5回程度の国勢調査時のデータ推移も見える化する。</p>	○	○
2	ツールの利用促進に向けた市町村への伴走支援	<p>・市町村職員を対象とした新たな機能を付加した見える化ツール活用に向けた研修会の実施</p>	○	○

個別事業の内容

※(注)3

【次年度以降に向けた事業の方向性】
 京都府は、広域自治体として市町村の地域アプローチによる子育て環境整備を支援するための事業を次のステップで戦略的に展開する。
 ①市町村が子育て環境の整備に向けて本調査研究の成果(報告書及び見える化ツール)を活用して行う勉強会等への有識者の派遣
 ②市町村の子育て環境の整備への財政支援(子育てにやさしいまちづくりモデル事業交付金)
 ③市町村担当者との意見交換で得られた新たな課題を踏まえた更なる見える化ツールの機能向上に向けた調査研究

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率		全国平均並み	1.22
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.22	(R3)
	婚姻件数	件	9,417	(R3)
	婚姻率		3.8	(R3)
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	子育て環境の改善に向けて見える化ツール活用に係る研修会等の開催等で連携する市町村数	団体	26	14 (R4)
	見える化ツールを活用して、市町村が地域の子育て環境の課題を抽出し、京都府の子育てにやさしいまちづくりモデル事業交付金を活用した件数	件	23	19 (R4)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<p>本調査研究の成果を京都府及び府内市町村が共有した上で、次の役割分担のもと京都府の子育て環境の改善に向けた施策を推進する。</p> <p>【京都府】広域自治体として、調査研究を実施し、その成果である見える化ツールを提供(情報支援)</p> <p>【市町村】基礎自治体として、地域特性に応じた具体的な子育て環境の整備を実施</p>			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<p>見える化ツールの機能の高度化に係る調査研究に関するデータの収集・分析、検討資料の作成や報告書のとりまとめ、市町村への伴走支援にあたっては、民間事業者に委託して実施する。</p>			

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 京都府 (都道府県: 京都府)
 本事業の担当部局名 健康福祉部こども・青少年総合対策室

事業メニュー	結婚支援コンシェルジュ事業				
区分	結婚支援コンシェルジュ事業				
関連事業メニュー	2.1 結婚支援コンシェルジュを活用した取組				
個別事業名	京都府結婚支援コンシェルジュ事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	新規		
実施期間	交付決定日 ~ 令和6年3月31日		事業開始年度	年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	6,500,000			円	
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 京都府では、平成26年に府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と、45歳未満の男女を対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明したことから、結婚が叶えられる条件や環境整備が求められている。さらに、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民の持つ理想の子ども数の希望を叶える環境整備が必要となっている。</p> <p>また、京都府の合計特殊出生率は、令和3年で1.22(全国第40位)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向であるなど、厳しい状況が続いている。このような現状を打ち破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。</p> <p><本個別事業の位置付け> 上記の課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援の総合拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には「京都府少子化対策条例」を施行し、条例に基づき平成29年4月から3年間の「少子化対策基本計画」を策定した(令和元年度に改定。計画期間:令和2年4月から令和7年3月までの5年間)。</p> <p>さらに、令和元年9月に、社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を策定し、これに基づいた具体的な施策を展開している。</p> <p><京都府少子化対策条例> 第2章第1節 結婚の支援に関する施策</p> <p><京都府少子化対策基本計画> 1 結婚から子育てまでの各段階に応じた支援に関する施策 I 結婚の支援</p> <p><京都府子育て環境日本一推進戦略> 重点戦略1 子育てにやさしい風土に包まれた京都府社会の実現 ⑤若者の結婚や子育てに対する意識・行動変革</p> <p>京都府では、上記条例や計画等に掲げる施策、重点戦略の達成に向け、総合的な結婚支援の取組を展開しており、本個別事業はその一環として、京都府の結婚支援事業の基盤となる「きょうと婚活応援センター」の機能を強化するため、オンライン婚活システム、AIマッチングシステムの活用促進や婚活支援ボランティア(婚活マスター)による相談支援体制の強化、結婚支援コンシェルジュの配置による府内全域での出会いの機会の拡充等により、会員数の増加・交際率・成婚率の向上を目指すものである。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応) コロナ禍の影響等により、きょうと婚活支援ネットワーク会議参加団体(府内市町村や地域の婚活支援団体等:約70団体で構成)の婚活支援活動が低迷している中、結婚支援業務に関する専門的な知見・経験を持つ者を結婚支援コンシェルジュとして、きょうと婚活応援センターに配置し、府内市町村、企業、NPO、地域の婚活支援団体等の結婚支援を技術面・情報面から支援するとともに、国・自治体・地域の連携の強化を図る。</p>				
番号	項目	内容		ステップ アップ	KPI 設定
1	①配置先 ②雇用形態 ③配置人数 ④人数の考え方	①きょうと婚活応援センター ②センター運営業者に委託 ③2名 ④京都府は南北に長い地形のため、北中部担当と南部担当を配置			

個別事業の内容 ※(注)3	2	活動内容(1)	(実施体制)きょうと婚活応援センターの運営全般について京都府と委託契約を締結する業者が、結婚支援業務に関する専門的な知見・経験を持つ者を結婚支援コンシェルジュとして、センターに2名配置し、府内市町村、企業、NPO、地域の婚活支援団体等の結婚支援を技術面・情報面から支援する。 (役割分担)結婚支援コンシェルジュ①(北中部担当)、結婚支援コンシェルジュ②(南部担当)	○
	3	活動内容(2)	(市町村への働きかけ)きょうと婚活支援ネットワーク会議に参加している市町村や地域の婚活支援団体に対しては、個別訪問により現状把握を行うほか、婚活イベントやセミナー等の開催支援を行う。また、同会議に未参加の市町村や地域の婚活支援団体に対しては、結婚支援業務に取り組んでもらえるよう働きかけを行う。 (企業への働きかけ)センターの団体会員(約100社)へのニーズ調査や個別訪問により現状把握を行うほか、ニーズに応じた結婚支援の取組を提案し、開催サポートを行う。 (その他)きょうと婚活支援ネットワーク会議参加団体を対象とした会議を年2回程度開催する。また、内閣府が実施する結婚支援コンシェルジュ会議への参加、情報提供等の協力を行う。	○
	【次年度以降に向けた事業の方向性】 結婚支援コンシェルジュをセンターに配置し、府内市町村やNPO、企業等による地域の婚活イベントの企画・開催を支援し、府内全域での出会いの機会の拡充・強化により、交際率・成婚率の上昇につなげる。			
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
	きょうと婚活応援センター関連事業によるカップル成立組数(累計)		組	5000 (R6年度末)	1372 (R4年12月末)
	婚活イベント開催回数(累計)		回	2000 (R6年度末)	656 (R4年12月末)
	登録結婚支援団体数		団体	15 (R6年度末)	4 (R4年12月末)
	合計特殊出生率		%	全国平均並み	1.22

参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.22 (R3年)	
	婚姻件数	件	9,417 (R3年)	
	婚姻率	%	3.67 (R3年)	

個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	<アウトプット>				
	対面・オンラインによる個別訪問市町村数/府内市町村数		%	100	
	対面・オンラインによる企業・団体への個別訪問数		社	100	
	コンシェルジュとの協働により実施したイベント数		件	10	
	<アウトカム>				
	市町村職員のコンシェルジュ事業に対する満足度		%	80	
	コンシェルジュの働きかけにより取組を始めた市町村の数		市町村	10	
	コンシェルジュの働きかけにより取組を始めた企業・団体等の数		団体	10	
	<参考指標>				
	会員登録数		人	1,800	1,085 (R4年12月末)
	引き合わせ成立者数(婚活マスターイベント参加者数及び個別引き合わせ数)		人	1,500	1,040 (R4年12月末)
	カップル成立組数		組	1,300	438 (R4年12月末)
	成婚組数		組	100	15 (R4年12月末)

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<市町村の役割> 結婚支援コンシェルジュの個別訪問による課題認識の共有や、市町村の婚活支援事業の取組方針及び婚活イベントやセミナーの開催に向けた検討並びに各種情報共有・連携強化
--------------------------------	---

民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	結婚支援業務に関する専門的な知見・経験を持つ者を結婚支援コンシェルジュとして配置できる民間事業者に委託して実施する。
---------------------------------	--